

平成30年度

事業概要

(平成29年度実績)

山梨県立こころの発達総合支援センター

も く じ

第1部 こころの発達総合支援センター概要

1 沿革	2
2 施設	3
3 組織図・職員構成	5
4 業務内容	6
5 相談・診療の流れ	6

第2部 業務の実施状況

相談支援

1 相談支援体制	8
2 相談件数	8

診 療

1 診療体制	11
2 診療状況	12
3 発達障害医療支援体制整備事業	15
4 ショートケア	15

地域支援

1 市町村療育支援開発事業	17
1) 幼児集団療育 2) 学齢期療育	
3) 成人グループ 4) ペアレントサポートプログラム	
2 技術支援	21
1) 関係者コンサルテーション 2) 市町村療育支援、	
3) 発達障害者支援センター連絡協議会 4) 地域支援体制サポート事業	
5) 関係機関との連絡調整会議の開催 6) 会議等への参加	

研修・普及

1 人材育成	26
1) 子どもの心の診療関係者の研修事業 2) 発達障害研修事業、	
3) 講師派遣 4) 視察研修受け入れ	
2 調査研究	28
3 広報・普及	28
1) パンフレット等印刷物の発行、2) 広報視聴覚機材の提供・貸出	

第1部 こころの発達総合支援センター概要

1 沿革

発達障害者支援法第14条及び第19条に基づき、山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理条例及び同施行規則により設置された。

平成17年 4月1日 児童福祉施設や学校等において、被虐待児、発達障害児などによる処遇困難事例が増加する中、発達障害の診断、支援を行なうことができる専門機関の設置を県に義務づける発達障害者支援法が施行された。

平成18年 4月1日 山梨県においては、中央児童相談所内に子どもメンタルクリニックが開設されると同時に、障害者相談所内に発達障害者支援センターが設置された。

平成22年1月～8月 子どもの心の問題・医療等の相談の拡充に伴い、クリニックの機能強化が望まれる中、幼児期から成人期に至るまでの相談、診断等を総合的かつ一体的に支援できる体制整備が求められた。これを受け、子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターの再編に向け、庁内検討会・ワーキンググループが設置され、平成23年度「子どもメンタルケアセンター（仮称）」開所に向け検討された。

平成22年8月～12月 山梨県福祉プラザ改修工事とプラザからの団体移転。

平成23年1月～3月 センター開所準備。

平成23年 4月 1日 児童相談所子どもメンタルクリニックと障害者相談所発達障害者支援センターが統合され、山梨県立こころの発達総合支援センターとして開所。

2 施設

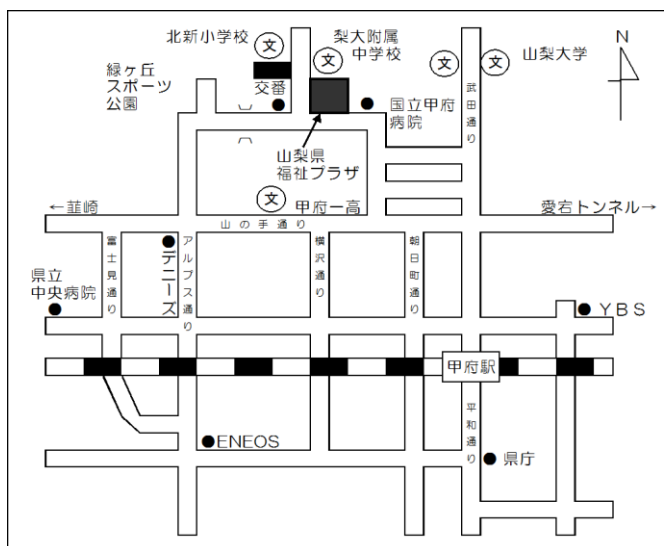
●場所

山梨県甲府市北新一丁目 2-12（山梨県福祉プラザ内）

●建物

鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の2階・3階・4階一部

●案内図



《電車》

甲府駅下車 北口から徒歩 20 分

《バス》

甲府駅北口から

【14】 HANAZONO ホスピタル行き

【15】 上帯那行き

【16】 塚原行き

山梨県福祉プラザ前下車

（所要時間 約 6 分）

《車》

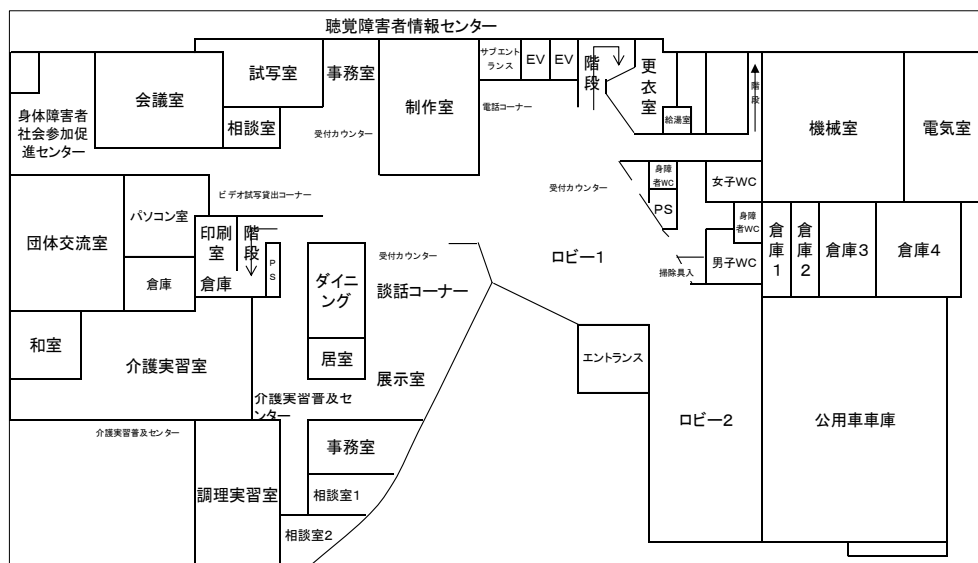
甲府昭和インター利用の場合

アルプス通りを北進

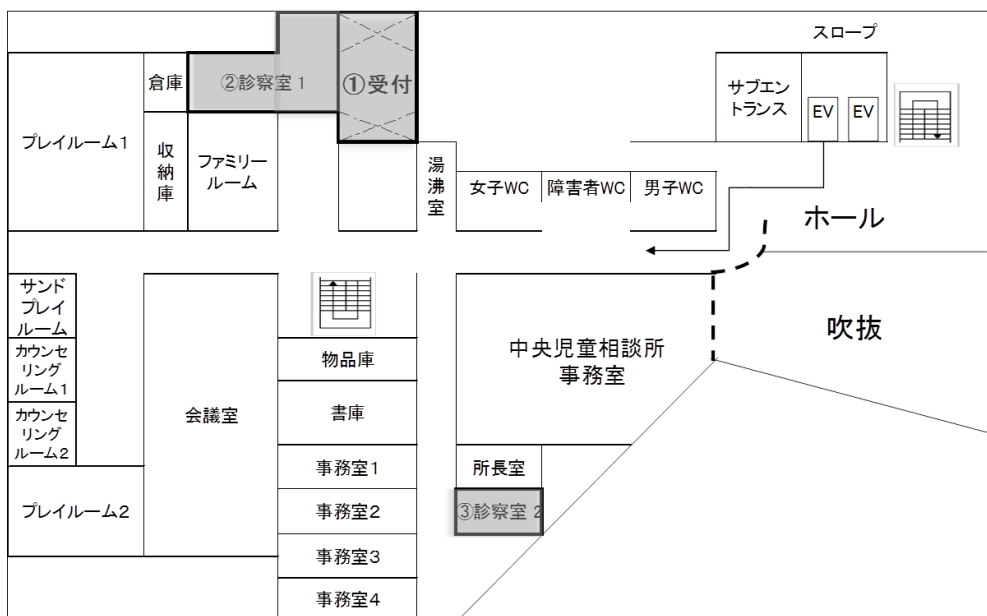
（所要時間約 10 分）

●平面図

【1階】

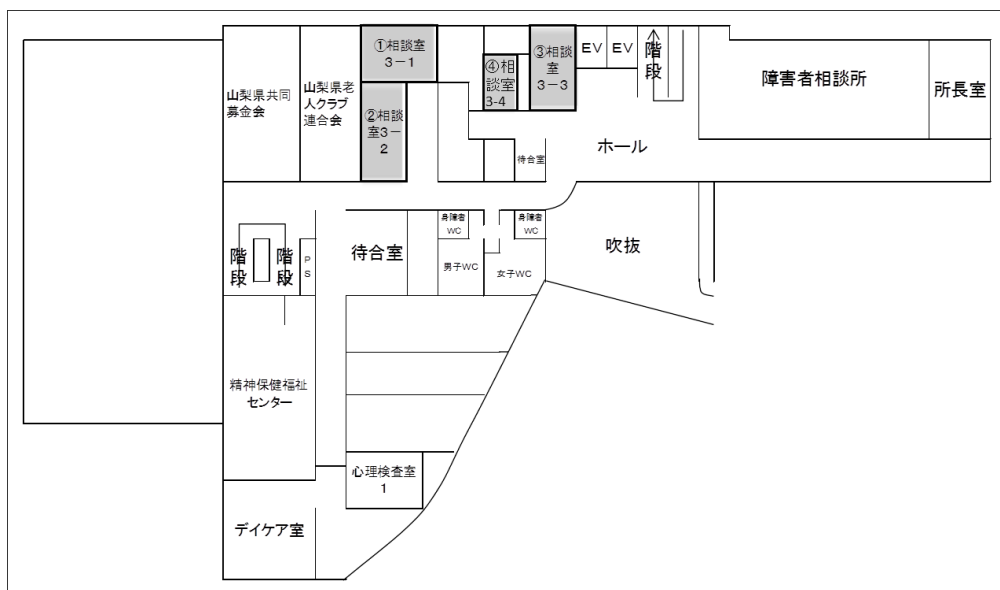


【2階】



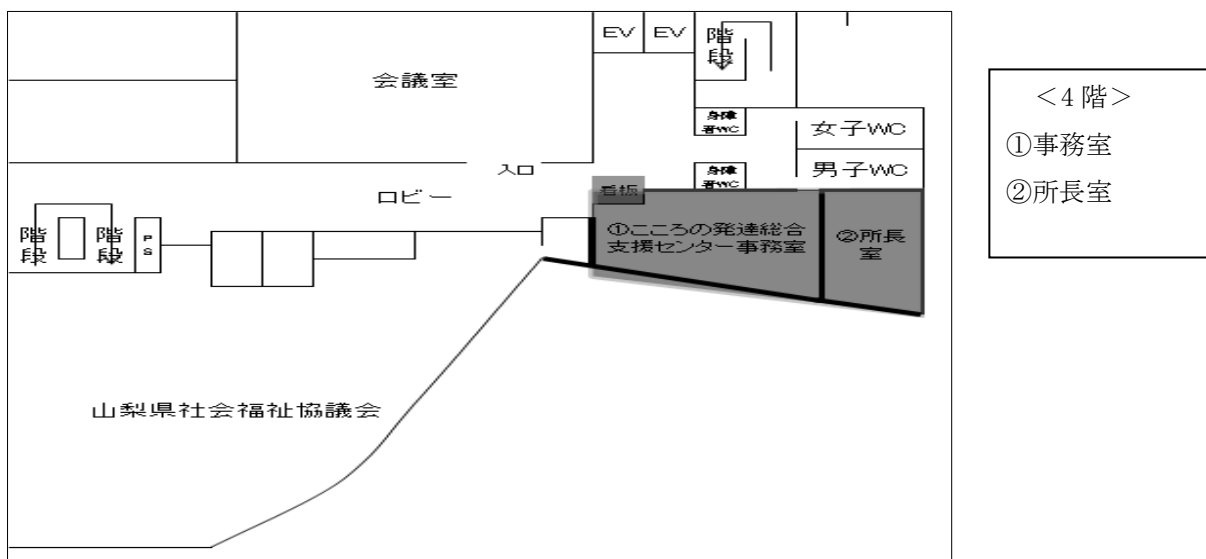
- < 2階 >
- ①受付
 - ②診察室 1
 - ③診察室 2

【3階】

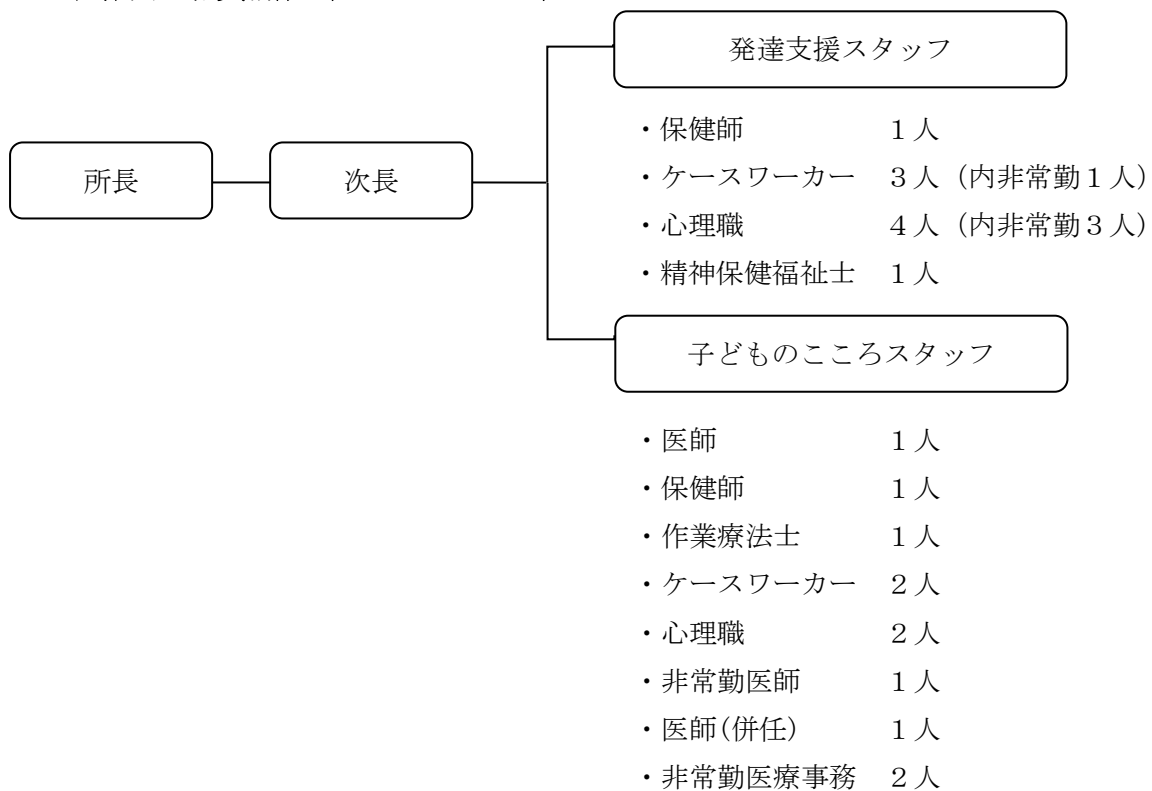


- < 3階 >
- ①相談室 3-1
 - ②相談室 3-2
 - ③相談室 3-3
 - ④相談室 3-4

【4階】



3 組織図・職員構成 (H30.3.31)



4 業務内容

相談支援

発達障害や子どものこころの問題について、日常生活等に関するさまざまな相談を行う。

- 相談
- 発達支援
- 就労支援

診療

発達障害や子どものこころの問題について、精神科医師による診療を行う。

- 診断
- 治療
- ショートケア

地域支援

本人や家族がよりよい地域生活を送れるよう、県内の関係機関と連携を図る。

- 市町村療育支援開発事業
- 技術支援

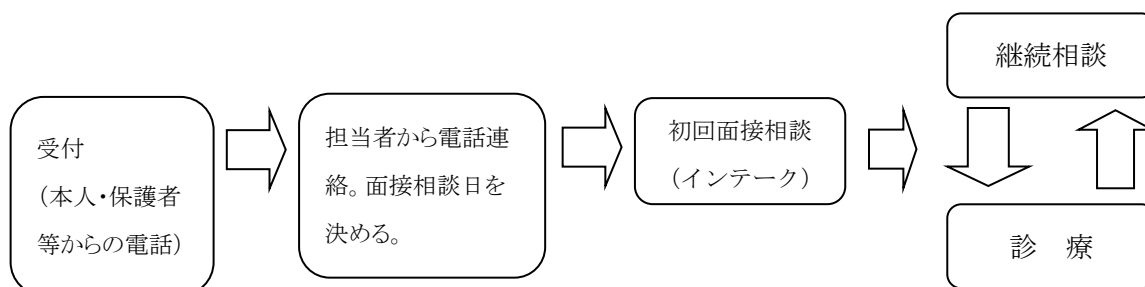
研修・普及

発達障害や児童期・思春期のこころの問題に関するさまざまな研修や調査研究を行う。

- 人材育成
- 発達障害者支援開発事業
- 調査研究
- 広報・普及

5 相談・診療の流れ

本人または保護者等から電話にて受け付ける。その後、担当者から電話をし、相談日を決める。来所による初回面接相談をし、その後は継続相談や診療に繋げる。



●対象

18歳未満の子どものこころと発達に関する相談全般と成人の発達障害に関する相談を受け付けている。

●受付方法

相談・診療は完全予約制。本人または保護者等からの電話で受け付けている。

●相談場所

- ・福祉プラザ内（月～金）
- ・都留児童相談所内（水、金、第2・第4木）
- ・富士ふれあいセンター内（第1・第3火）

●診察場所

- ・（福祉プラザ内）こころの発達総合支援センター甲府クリニック
- ・（都留児童相談所内）こころの発達総合支援センター都留クリニック

●費用

相談は無料。診療・ショートケアは保険診療となる。

第2部 業務の実施状況

相談支援

1 相談支援体制

こころの問題を抱えた児童とその家族や発達障害児（者）とその家族に対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供を行った。また、支援関係者に対して助言やコンサルテーションをとおした支援を行った。

相談は予約制とし、福祉プラザ内、都留児童相談所内、富士ふれあいセンター内で実施した。

2 相談件数

平成29年度の相談件数は3,831件で、このうち新規面接相談は、288件であった。

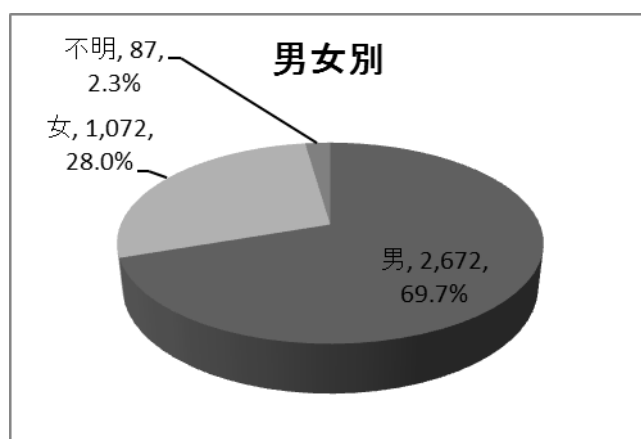
① 相談者数

電話	来所			訪問	関係者コンサルテーション	合計
	甲府	都留	ふれあい			
788	2,208	187	207	54	387	3,831

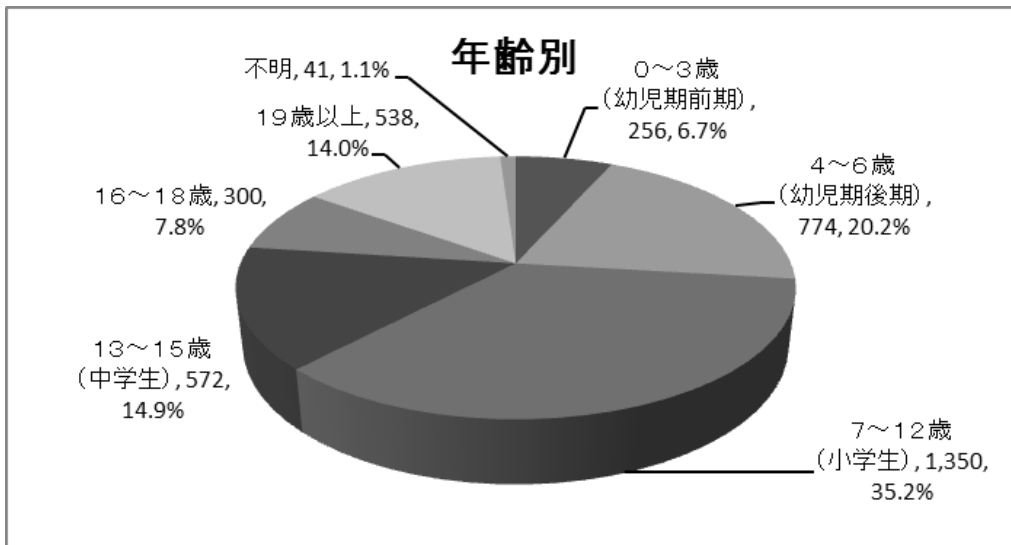
② ケース別

発達障害ケース	子どものこころケース*	
3,475	356	*発達障害や発達の問題に関わる相談以外のケース (発達以外の相談であっても発達障害、あるいは発達の問題があるケースはここには含まない)

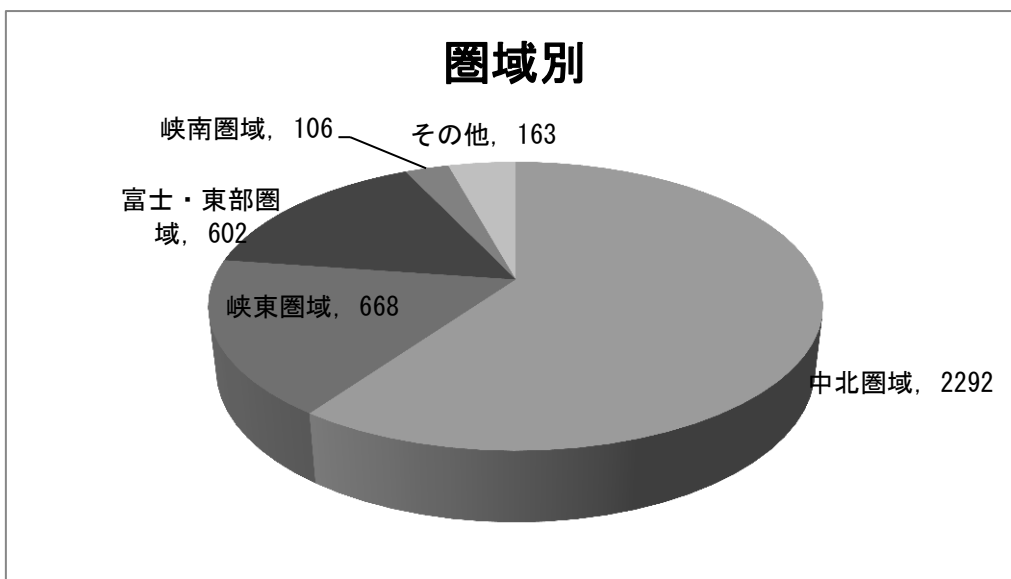
③ 男女別



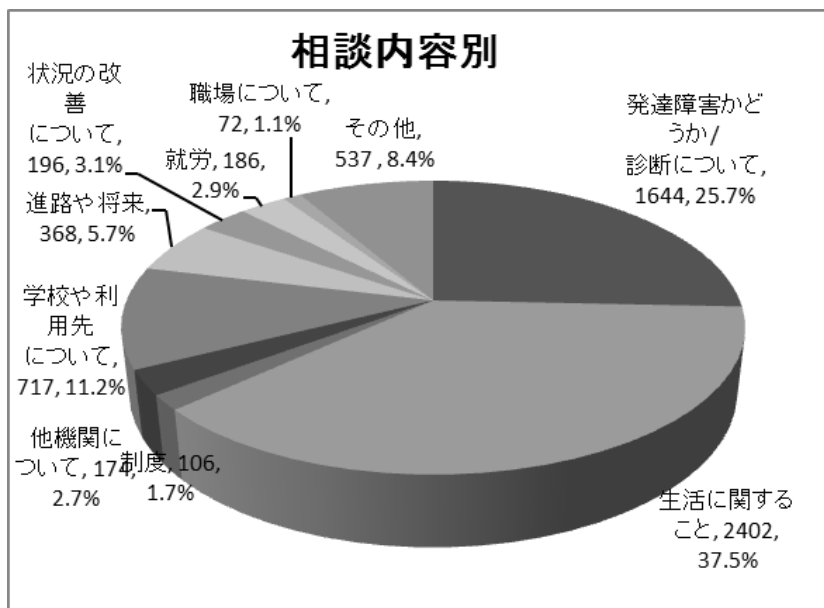
④ 年齢別



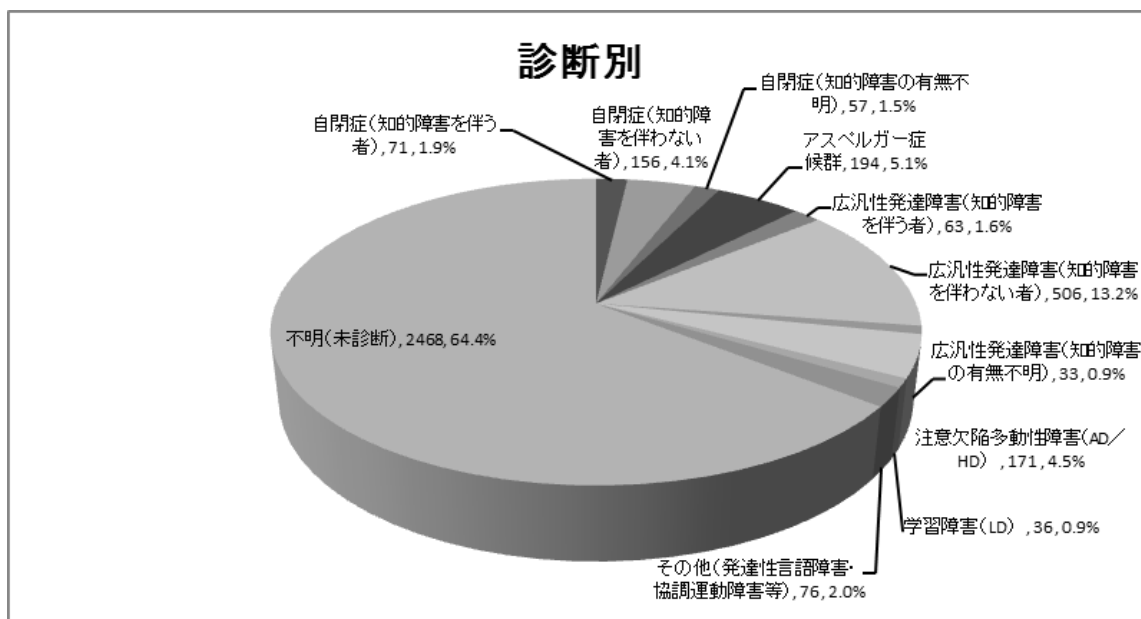
⑤ 圏域別



⑥ 相談内容別



⑦ 診断別

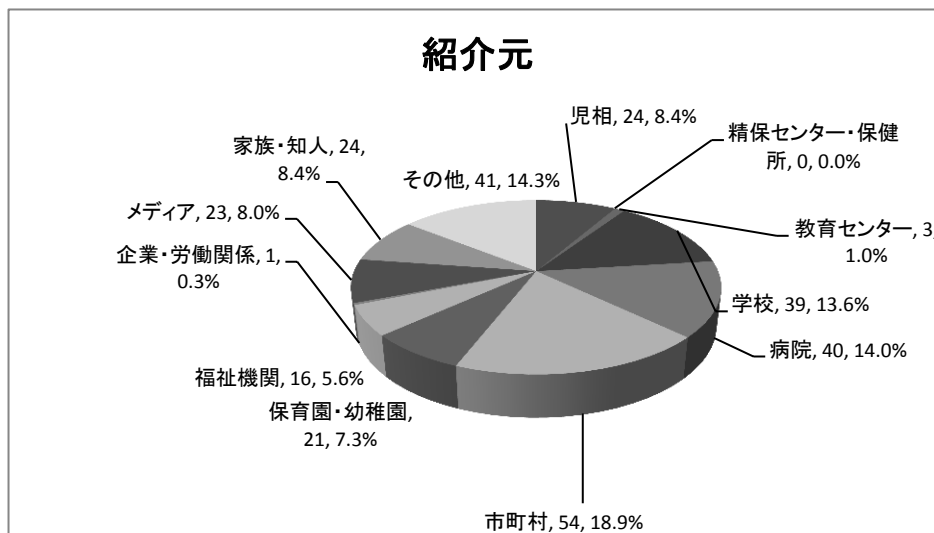


*統計処理にあたって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害＞注意欠如多動性障害＞精神遅滞＞統合失調症・気分障害＞適応障害・摂食障害である。当所での診察以外による診断名については、本人または家族による申告による。

⑧ 新規面接相談の内訳

		合計	ケース別		年齢別					
			発達障害 ケース	子どもの こころ ケース	0～3歳	4～6歳	小学生	中学生	16～ 18歳	19歳 以上
H29年度	甲府	240	215	25	30	58	87	33	10	22
	都留	27	22	5	2	2	13	8	1	1
	ふれあい	21	19	2	2	6	6	4	2	1
	合計	288	256	32	34	66	106	45	13	24
前年度		318	278	40	35	49	141	36	15	42

⑨ 新規面接相談の紹介元



診療

1 診療体制

平成18年度から平成22年度まで各児童相談所で運営していた子どもメンタルクリニックの機能を引き継ぎつつ、相談部門との連携強化を図ることにより、発達障害の専門医療機関及び子どものこころの診療拠点医療機関として、より質の高い医療の提供を目指し、県内2ヶ所(甲府、都留)で精神科クリニックを開設。予約制で診療を行うとともに、H24.1月からは甲府クリニックでショートケアを実施した。

また、県内の診療対応力の向上と受け皿の充実を図ることを目的として、発達障害及び子どものこころの診療に携わる他の医療機関との連携・情報交換、研修生の受け入れを行っている。

【甲府クリニック】場 所 福祉プラザ 2 階
 管理者 金重 紅美子
 診療時間 午前 9 時 30 分から午後 0 時 30 分

(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)

担当医	月	火	水	木	金
片山知哉		○	○※1 (第 1・3)	○ (第 1・3)	
金重紅美子	○				○
小石誠二				○	
上村拓治				○ (第 2・4)	
江間彩子		○ (第 1・3)			

※1：7月1日から第1・3水曜日の診療に変更。

【都留クリニック】場 所 都留児童相談所 2 階
 管理者 片山 知哉
 診療時間 午前 9 時 30 分から午後 12 時 30 分

	月	火	水	木	金
片山知哉				処方のみ (第 2・4)	○
金重紅美子			○		

2 診療の状況

●受診者総数推移 (H23～H29)

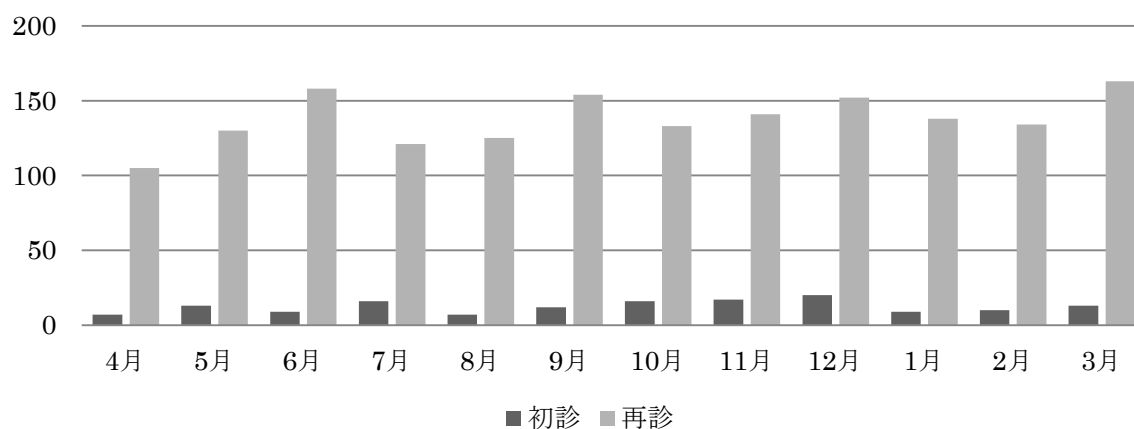
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
初診	278	296	302	218	215	257	198
再診	1,120	1,469	1,655	1,712	1,877	2,021	2,120
ショートケア	10	43	28	22	13	21	28

●受診者と診療形態 (H29 年度)

【甲府クリニック】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初診	7	13	9	16	7	12	16	17	20	9	10	13
再診	105	130	158	121	125	154	133	141	152	138	134	163

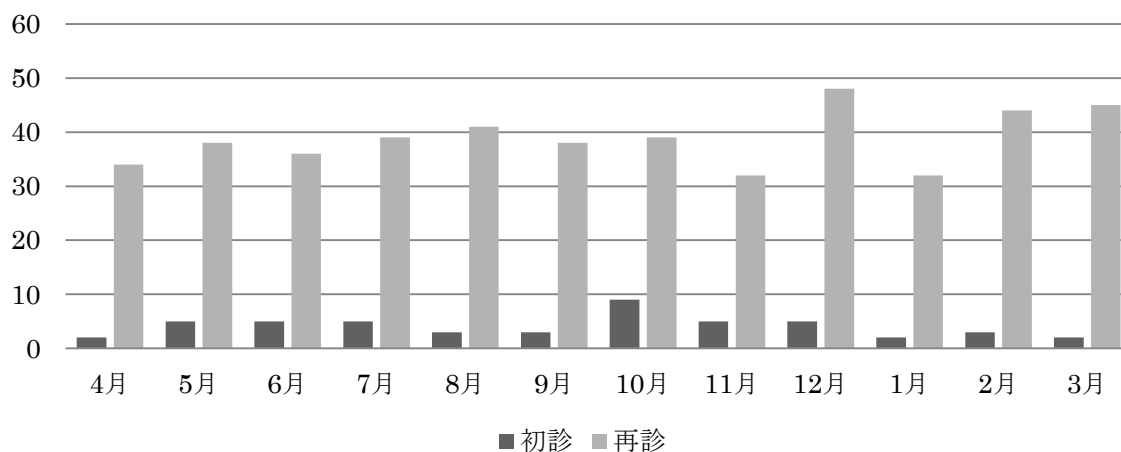
甲府クリニック



【都留クリニック】

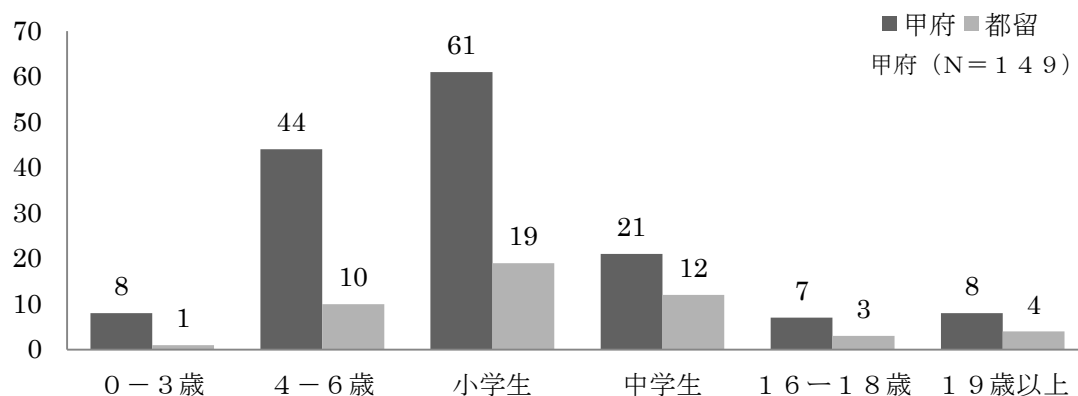
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初診	2	5	5	5	3	3	9	5	5	2	3	2
再診	34	38	36	39	41	38	39	32	48	32	44	45

都留クリニック



●H29 年度初診者の状況

甲府・都留クリニック 年齢帯別内訳



診断分類別割合

		甲府		都留		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
心理的発達の障害 (F8)	広汎性発達障害 (F84)	83	55.7%	25	51.0%	108	54.5%
	学習障害 (F81)	4	2.7%	2	4.1%	6	3.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 (F9)	注意欠如多動性障害 (F90)	10	6.7%	2	4.1%	12	6.1%
	その他	32	21.5%	13	26.5%	45	22.7%
精神遅滞 (F7)		4	2.7%	1	2.0%	5	2.5%
精神及び行動の障害 (F6)		0	0.0%	1	2.0%	1	0.5%
神経症性障害 (F4)		12	8.1%	3	6.1%	15	7.6%
統合失調症圏 (F2)		2	1.3%	1	2.0%	3	1.5%
気分障害 (F3)		1	0.7%	1	2.0%	2	1.0%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (F5)		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
診断保留		1	0.7%	0	0.0%	1	0.5%
その他		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		149	100%	49	100%	198	100%

*統計処理にあたって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害>注意欠如多動性障害>精神遅滞>統合失調症・気分障害>適応障害・摂食障害である。

3 発達障害医療支援体制整備事業

発達障害の早期把握・早期支援を推進するために、発達障害のあるこどもが地域で安心して医療を受けることができるよう、こころの発達総合支援センターを中心とした医療ネットワークの構築と地域の小児科医を対象とした人材育成を行う。

1) 事業期間

平成 27 年度～29 年度(3 カ年)

2) 事業内容

(1) 検討委員会(名称：山梨県こどもの発達を考える医療連携会議)の開催

ア 年間 3 回開催

イ 内容

- ・診療における現状・課題の整理及び共有
- ・症例検討を通じた小児科医の人材育成
- ・診療マニュアルの作成
- ・医療連携パスの開発及び医療ネットワーク構築の検討

ウ 検討委員構成

(ア) 検討委員 山梨県内小児科医 18 名

(イ) 事務局 こころの発達総合支援センター

(2) 研修会の開催

ア 年間 1 回開催

イ 対象 山梨県内の小児科医

<実績>

	日時	内容
検討委員会	平成 29 年 9 月 6 日(水)	症例検討(提供：勤務医)・意見交換
	平成 29 年 10 月 25 日(水)	症例検討(提供：勤務医)・講義・意見交換
	平成 29 年 12 月 6 日(水)	症例検討(提供：勤務医)・意見交換
研修会	平成 30 年 1 月 19 日(金)	講演テーマ「療育センターにおける発達障害の診察～学齢期版～」
		講師：横浜市西部地域療育センター 所長 今井美保先生

4 ショートケア

こころの問題や発達特性などをもち、不登校等社会に適応しにくい状況をきたす対象者に対して、心身の健康維持を図ること、社会生活を営む上で必要な生活技能や適応能力の獲得と向上を図ることを目的として行った。

1) 対象

当センター甲府クリニックに通院中で、かつ、医師が必要と認めた者。

2) ねらい

長期的な治療プログラムとして位置づけ、安心して参加できる社会的な場を広げることとそのきっかけづくり

3) 内 容

本人向けプログラムと家族講座の実施

●本人向けプログラム

- ・身体プログラム：呼吸法、ストレッチ、ヨガ ほか
- ・ソーシャルプログラム：創作、季節イベント、ゲーム、コミュニケーションスキル ほか

●家族講座

テーマ：体調管理（睡眠、栄養、運動）、生活管理（生活設計、家族関係）、
将来に向けて（情報収集のしかた、本人との相談の進め方）

<実 績>

月 1 回 月曜日 13:00～16:00	実施期間	実施回数	実参加者数	延参加者数
	平成 29 年 6 月～ 平成 30 年 3 月	9	5	26

地域支援

1 市町村療育支援開発事業

年齢や障害特性に応じた支援プログラムを開発し、幼児期から成人期までの支援を行った。

1) 幼児集団療育

子どもが楽しい集団活動を体験するとともに、保護者が子どもの発達の特徴を理解し子どもに合った対応方法を知ることや保護者同士の情報等共有を目的に、幼児集団療育を実施した。併せて、支援プログラムの開発、市町村保健師や保育士・幼稚園教諭等支援者の見学を受け入れ研修の場としても提供した。

(1) ころころグループ

- ①対象：当センターに来所している幼児とその保護者で、集団活動に参加希望があり、参加目的を共有でき、見学者の受け入れを了解できる保護者。
- ②ねらい：子どもの発達の特徴への気づき及び子育て支援、集団場面における発達評価、市町村モデルのプログラム開発を行う。
- ③内容：親子参加型療育と親ミーティング
- ④回数：1コース7回 年5コース

<実績>

	実施期間	実施回数	実参加者数 (親子数)	延参加者数 (延親子数)
1クール	平成29年5月12日 ～6月30日	7	5	37
2クール	平成29年9月8日 ～10月27日	7	4	24
3クール	平成30年1月12日 ～3月2日	7	6	36
年長1クール	平成29年5月10日 ～6月28日	7	6	30
年長2クール	平成30年1月24日 ～2月21日	4	5	18

(2) ぴよんぴよんグループ

- ①対象：ころころグループに参加した幼児とその保護者で、引き続き参加希望があり、参加目的を共有でき、見学者の受け入れを了解できる保護者。
- ②ねらい：継続的な発達評価と子育て支援、支援機関・者の人材育成
- ③内容：親子参加型療育と親ミーティング

④回数：年5回

<実績>

	実施日	参加者数（親子数）
1回目	平成29年9月20日	6
2回目	平成29年10月18日	5
3回目	平成29年11月15日	4
4回目	平成29年12月20日	5
5回目	平成30年2月28日	6

（3）わくわくグループ

①対象：ころころグループに参加したことのある年長児とその保護者または昨年度わくわくグループに参加した現在小学校1年生の子どもとその保護者。

②ねらい：就学・就学後の支援

③内容：《交流イベント》子どもとその保護者との交流会
《短期療育グループ》療育と親ミーティング

④回数：短期療育グループ 1コース4回

<実績>

	実施期間	実施回数	実参加者数 （親子数）	延参加者数 （延親子数）
交流会	平成29年7月26日	1	18	18
1クール	平成29年10月25日～ 11月24日	5	13	48

（4）幼児集団療育への見学受け入れ

①対象：関係機関職員

②ねらい：技術支援

③内容：療育グループの見学参加

<実績>

延人数	主な見学者
16	市町村保健師、小児科医師、精神科医師、市町村保健師、大学院生

2) 学齢期集団療育

本人たちの特性を生かした活動を通して充実感や自己肯定感を高め、他者との交流に関心を持つことを目的として実施した。

また、子どもグループと並行して親グループのプログラムを実施し、日頃の子育ての悩みや困りごと等について語り合う場を設定した。

(1) のびのびグループ

- ①対象：小学生（1年～3年）とその保護者
- ②ねらい：発達特性の評価と保護者の気づきへの支援
- ③内容：
H29年度 未実施

(2) さんさんサークル

- ①対象：小学生(4年～6年)とその保護者
- ②ねらい：同属集団の中で安心できる居場所の提供
- ③内容：《子どもグループ》グループワークとアクティビティ
《親グループ》グループワークとレクチャー
＜実績＞

実施期間	実施回数	実参加者数 (親子数)	延参加者数 (延親子数)
平成29年6月26日、9月25日、12月18日	3	6	30

(3) 友遊サークル

- ①対象：中学生とその保護者
- ②ねらい：同属集団の中で楽しく過ごす経験と交流を目指す。また、次へのステップのガイダンス
- ③内容：
平成29年度 未実施

3) 成人期集団療育（発達障害者成人期就労準備性向上プログラム）

発達特性を持つ本人たちが就労を目指すにあたり、必要な知識を得たり同世代の相互交渉を経験したりする場として、講座を実施した。

また、家族向け、企業向けに講座や研修会を実施し、正しい理解や特性に合った支援について学ぶ場を提供した。

(1) キャリアプラン講座（高校生対象講座、専門学校・大学生対象講座）

- ①対象：個別相談を継続している中等・高等教育機関在籍の学生とその保護者
- ②ねらい：就労準備性の向上及び自己理解の促進
本人の現状（就労準備段階）を家族が理解し必要な支援ができるよう促す
- ③内容：《学生》講義・グループワーク
《保護者》家族支援プログラム

<実績>

実施期間	対象	実施回数	実参加者数	延べ参加者数
平成 29 年 8 月 16 日 ～8 月 18 日	高校生 保護者	3	6 (親子数)	11 (延べ親子数)
平成 30 年 2 月 27 日 ～3 月 1 日	専門学生 大学生	3	3	7

(2) 企業向け就労支援研修会

- ①対 象：県内一般企業の障害者就労担当者
- ②ねらい：就労準備性の普及と支援の本質の理解
- ③内 容：講義・個別ワーク（職場内支援等に関する）

<実績>

実施日	実施回数	参加機関	参加者数
平成 30 年 2 月 8 日	1	4	9

(3) 保護者向け就労準備講座

- ①対 象：個別相談を継続している中等・高等教育機関在籍学生の保護者
- ②ねらい：就労準備性を理解し家族の役割を考える
- ③内 容：講義・個別ワーク（家族支援に関する）

<実績>

実施日	実施回数	参加者数
平成 30 年 2 月 22 日	1	14

4) ペアレントサポートプログラム

- ①対象：子ども（小学校低～中学年）のこころの問題や発達障害等で養育上の悩みを抱える保護者及び市町村保健師等の職員で親支援に関わっている者。
- ②ねらい：子どもへの理解を深め、自ら問題に対応できる具体的な育児方法を学ぶことにより、子どもとの心地よい関係をつくり、二次的な問題を予防することを目的とする。また、人材育成とペアレントサポートプログラムの開発・検討を行う場として、一部地域の関係職員への公開の研修も兼ねる。
- ③内容：子どもの行動分類、問題解決スキル、ストレスマネジメントなどを含むペアワークを取り入れたグループワーク
- ④講師：ハーティック研究所 代表 高山恵子先生

<実績>

実施日	内容	実参加者数	
		保護者	関係職員
平成 29 年 6 月 13 日	「子どもとの心地よい関係をつくるために」	6	0
平成 29 年 7 月 11 日	「コミュニケーションのコツと心が楽になる考え方 (アンガーマネジメント)」	5	1
平成 29 年 9 月 12 日	「気持ちをつたえる伝え方・ふりかえりとセルフ ワーク」	5	1

2 技術支援

1) 関係者コンサルテーション

医療、保健、福祉、教育、就労等の支援関係者への助言やコンサルテーション等をととして地域の環境調整や技術支援を行った。平成 29 年度の関係者コンサルテーションの件数は 387 件である。関係機関の内訳は次のとおりである。

関係機関別									合計
保育所・幼稚園	小・中・高等学校	特別支援学校	専門学校・大学	福祉関係機関 入所・通所施設	就労関係機関	行政機関	企業	その他	
22	117	3	2	24	38	160	12	9	387

※その他は、医療機関、団体等

2) 市町村療育支援

発達障害児の早期発見早期支援体制を構築するため、峡東保健福祉事務所管内をフィールドに（峡東保健福祉事務所との協働実施）幼児健康診査でキーマンスとされる時期の発達や支援方法等について研修会を開催した。

回数	開催日	内容
第 1 回目	平成 29 年 6 月 15 日	1 歳 6 か月児の発達
第 2 回目	平成 29 年 10 月 16 日	2 歳児の発達
第 3 回目	平成 30 年 11 月 2 日	3 歳児の発達
第 4 回目	平成 30 年 1 月 15 日	5 歳児の発達

3) 発達障害者支援センター連絡協議会

地域の発達障害児（者）に対する総合的なサービスの提供を行うため、各関係機関（医療・保健・教育・福祉等）の取り組みや課題について共有し、効果的な連携等の在り方について協議した。

開催日	参加機関	協議事項
平成 29 年 6 月 19 日	49 機関	①平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度運営方針について こころの発達総合支援センター 副主幹 上田 美穂 ②こころの発達総合支援センターにおける幼児集団療育の紹介 こころの発達総合支援センター 発達障害者地域支援マネージャー 河西 朱音 ③講義「集団療育の考え方ー幼児期の教育計画ー」 こころの発達総合支援センター 所長 片山 知哉

4) 地域支援体制サポート事業

発達障害者地域支援マネージャーを配置し、市町村、保育所、学校、障害者相談支援事業所等が発達障害（児）者の特性に沿った支援ができるよう、地域支援機能の強化を図った。

(1) 発達障害者支援検討会議の参加

各保健福祉事務所と連携し、圏域内の支援体制の整備を図るため、圏域やモデル市町村開催の会議に出席した。

開催日	会議名
平成 29 年 5 月 15 日	第 1 回発達障害者支援担当者会議
平成 29 年 7 月 11 日	第 1 回峡南地域発達障害児連携支援研修会
平成 29 年 8 月 1 日	第 1 回峡東地域発達障害者支援検討会議
平成 29 年 10 月 23 日	中北地域発達障害者支援検討会議
平成 29 年 12 月 21 日	第 2 回発達障害者支援担当者会議
平成 29 年 12 月 4 日	第 2 回峡東地域発達障害者支援検討会議
平成 30 年 1 月 16 日	富士・東部圏域発達障害者支援検討会議
平成 30 年 1 月 23 日	第 2 回峡南地域発達障害児連携支援研修会
平成 30 年 3 月 2 日	第 3 回峡東地域発達障害者支援検討会議

(2) 発達障害者サポーター養成・派遣

①目的: 学校不適応などにより社会参加できていない発達障害のある人に対し、「発達障害者サポーター」を派遣し、社会参加・就労準備の機会を作る。

②サポーター対象者：サポーターは山梨県内の教育、福祉、心理などを専攻している短大、大学、大学院生、または社会人で障害福祉に関して一定レベルの知識・理解を有している者

③ サポーター派遣対象者：こころの発達総合支援センターの相談者で、相談相手を必要としている思春期から青年期ケースで当事業の必要性が認められた者

④ 内容：サポーター養成、サポーター派遣

< 実績 >

●サポーター養成

人数： 県内の教育、福祉などを専攻している大学生等

新規： 0名（大学生 0/男性 0、女性 0）

継続： 4名（大学生 4/男性 1、女性 3）

研修

開催日	内容	講師	参加人数
平成 30 年 1 月 17 日	発達障害者サポーター事例の検討 発表者：発達障害者サポーター	スーパーバイザー 心理臨床オフィス・ ルーエ 深沢 孝之	6名

●スーパーヴィジョン

- ・サポーターから報告された内容に対して、事業担当が必要に応じアドバイスを行った。
- ・当センターの相談担当者とサポーターが直接会い、アドバイスを行う仕組みを作った。
- ・養成研修にてサポーターに活動経過を発表してもらい、スーパーヴィジョンを受ける機会を作った。

●サポーター派遣

人数：当センターの学齢期後期から青年期ケース 2名

（女性 2名/青年期）

派遣回数：7回

派遣（活動）内容：

- ・「学習支援」：宿題やレポート作成の援助など
- ・「余暇支援」：映画を観に行くなど
- ・「相談支援」：対人関係や進路の悩みを聴き一緒に考える
- ・「生活支援」：公共交通機関の利用の仕方を学ぶ
- ・「学内支援」：授業の出席状況や履修登録などの確認

5) 関係機関との連絡調整会議の開催

当センター主催の会議開催により情報交換や事例検討を行なった。

(1) 総合教育センター特別支援教育部との連絡調整・支援検討会議

開催日	内容
平成 29 年 5 月 8 日	所属概要について情報交換
平成 29 年 7 月 11 日	学習困難児の支援に関する講義
平成 29 年 10 月 10 日	学習困難児の支援に関する講義
平成 29 年 12 月 12 日	学習困難児の支援に関する事例検討
平成 30 年 2 月 13 日	機関連携のあり方

(2) 就労支援関係機関との相談・支援定例会議

開催日	参加機関	内容
平成 30 年 1 月 29 日	11 機関	①情報交換 ②ケース協議 ③講義「就労準備性と発達障害・精神障害」 こころの発達総合支援センター 所長 片山 知哉

(3) 子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議

開催日	参加機関	内容
平成 29 年 6 月 16 日	7 機関	情報交換と連絡調整
平成 30 年 2 月 16 日	7 機関	情報交換と連絡調整

6) 会議等への参加

(1) 教育関係

教育機関関係者との事例検討等を踏まえた連携会議は、年間を通じて随時行われ、それぞれの担当者が出席した。

(2) 就労関係

開催日	会議名
平成 29 年 10 月 20 日	第 1 回雇用移行推進連絡会議
平成 29 年 12 月 13 日	第 1 回発達障害者雇用支援連絡協議会
平成 30 年 3 月 13 日	第 2 回発達障害者雇用支援連絡協議会
平成 30 年 3 月 14 日	第 2 回雇用移行推進連絡会議

就労機関関係者との個別の事例検討等を踏まえた連携会議は、年間を通じて随時行われ、それぞれの担当者が出席した。

(3) 医療関係

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の会議に出席した。

開催日	会議名
平成 29 年 7 月 14 日	子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議
平成 30 年 1 月 20 日	子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議

(4) 発達障害者支援センター関係

全国及び関東ブロックの会議等に出席した。

開催日	会議名
平成 29 年 6 月 2 日・3 日	発達障害者支援センター全国連絡協議会 第 1 回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会
平成 29 年 10 月 27 日・28 日	第 2 回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会
平成 30 年 1 月 26 日	第 3 回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会

研修・普及

1 人材育成

1) 子どもの心の診療関係者の研修事業

(1) 子どもの心の診療関連職種専門研修

*小児科医や精神科医等専門職を対象

日時	内容	講師	参加者数
平成 29 年 9 月 28 日	てんかんの精神症状 -適切な対応のために-	むさしの国分寺クリニック 院長 加藤昌明	40

(2) 子どもの心の総合支援研修

*子どもの心の診療に関わる専門職対象

日時	内容	講師	参加者数
平成 29 年 11 月 13 日	幼児期における心理評価	横浜市総合リハビリテーションセンター ピーす新横浜 園長 日戸由刈	27
平成 29 年 12 月 14 日	子どもの権利を守る法制度	永野・山下法律事務所 弁護士 山下敏雅	27

(3) 児童思春期精神医学専門研修

*小児科医、精神科医、関係専門職が対象。

①児童精神医学セミナー

週 1 回こころの発達総合支援センター内で開催した。

内容は所長による精神医学の講義、および症例検討会。症例検討会のうち数回は外部からスーパーバイザー（市川宏伸先生、本田秀夫先生）を招いて行った。

②臨床研修受け入れ

医学部学生、臨床研修医並びに小児科医の研修の受け入れ。

山梨大学医学部臨床研修医：1名	1回/年
山梨県立中央病院研修医：2名	計2回/年
山梨県立北病院臨床研修医：2名	計8回/年
山梨大学医学部小児科：1名	2回/月
一宮温泉病院小児科：1名	1-2回/月

(4) 家族支援研修会

日時	内容	講師	参加者数
平成 29 年 6 月 5 日	ある日突然、治らない病気や重度障害に見舞われたら…	NPO 法人 ALS/MND サポートセンターさくら会 副理事長 川口有美子	33

2) 発達障害研修事業

* 発達障害児者の支援に関わる専門職を対象

(1) 発達障害基礎研修

日時	内容	講師	参加者数
平成 29 年 5 月 22 日・ 6 月 12 日・7 月 10 日 (3 回)	講義・質疑応答 「発達のご案内になる子の早期把握早期支援に関する基礎研修」 ※健康増進課主催研修（母子保健従事者研修会）への協力	所長及び幼児スタッフ こころのサポートセンター・ネストやまなし 所長 中嶋彩	延 126
平成 30 年 2 月 26 日・3 月 19 日 (1 コース 2 回)	講義・演習・質疑応答 「発達障害児の集団療育」	所長及び幼児スタッフ	延 49

(2) 発達障害専門研修

日時	内容	講師	参加者数
平成 29 年 9 月 4 日	講義・質疑応答 －障害学を深める－ 「精神病院体制－始まりと終わり」	立命館大学先端総合学術研究科 教授 立岩真也	44

(3) 発達障害就労支援研修

日時	内容	講師	参加者数
平成 29 年 8 月 23 日	講義・質疑応答 「知的障害のある生徒が充実した人生を送るために」	横浜市立二つ橋口頭特別支援学校 教務主任 佐保田洋一	61

3) 講師派遣

関係機関からの要請に応じて、当センターのスタッフを講師として派遣した。

派遣先	箇所数	延べ参加人数
教育関係	9 箇所	506
保健関係	11 箇所	454
福祉機関	0 箇所	0
医療機関	0 箇所	0
その他	2 箇所	439
合 計	12 箇所	1399

4) 視察研修受け入れ

研修機関	内容	対応日	人数
相模原市 (相模原市立療育センター陽光園、療育相談室・発達障害者支援センター)	・施設見学、診療所の運営等を含め支援システムの概要や療育等について ・当県における発達障害者支援の現状について	平成 30 年 2 月 19 日	7

2 調査研究

1) 平成 29 年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))「発達障害児者等の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究」(H28-身体・知的-一般-001)

山梨市を対象として分担研究を行い、報告した。

2) こころの発達総合支援センター甲府クリニックショートケアの実際について

: 平成 29 年度山梨県社会福祉研究発表会

3 広報・普及

1) パンフレット等印刷物の発行

こころの発達総合支援センターのパンフレットを作成し、各関係機関や研修等の機会に配布している。また、こころの発達総合支援センターのホームページの利用に関する案内や一般向けの研修案内、マニュアル(こどもの精神発達に関する診療マニュアル、幼児健診項目の考え方と発達段階表、就労準備性と発達障害・精神障害)、平成 28 年度業務概要等を掲載した。

2) 図書と視聴覚教材の貸出

(1) 貸出図書

平成 23 年 4 月より、図書貸し出しを行っている。

対象は、主に保護者・関係機関職員・学生などである。

全蔵書数 620 冊であり、年度内貸し出し数は延べ 45 冊である。

貸出図書 全蔵書数

1 分類	概論・事典・法律	121
2 分類	支援・指導・教育	219
3 分類	就労	7
4 分類	心理・アセスメント・診断	64
5 分類	雑誌 4 種	31
6 分類	その他	178
合計		620

(冊)

平成 29 年度新規納入図書数・・・ 81 冊

平成 29 年度貸し出し数・・・・・・ 45 冊

月別貸出数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
0	1	10	2	11	3	1	3	0	4	7	3	45

(冊)

(2) 視聴覚教材

発達障害関連 DVD・・・・・・ 13 本